

「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動」北海道知事メッセージ

北海道の将来を担う青少年が、豊かな人間性をはぐくみ、心身ともに健やかに、そしてたくましく成長することは、道民すべての願いです。

しかし、近年、人口減少や高齢化、グローバル化、国際化等が進む中で、青少年を取り巻く環境も変化しており、特に、急速に普及したスマートフォンやSNSに起因する児童買春や児童ポルノを始めとする子どもの性被害が増加し、社会問題となっています。

また、違法薬物により検挙される少年が急増しており、青少年への広がり懸念されるほか、痛ましい児童虐待も後を絶ちません。

こうした問題に対応していくためには、家庭、学校、地域社会をはじめ、私たち道民が一丸となり、青少年の非行と被害の防止に取り組んでいくことが重要です。

このため、道では、7月を「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」とし、市町村や関係機関・団体等との協力・連携により地域の力を結集して、青少年の健全育成に向けた気運の醸成や、非行と被害の防止を図るため、次の8つを最重点課題・重点課題として取り組みます。

皆様には、本月間の取組に特段のご理解とご協力をお願いいたします。

○ 最重点課題

インターネット利用に係る子供の性被害の防止

○ 重点課題

- (1) 有害環境への適切な対応
- (2) 薬物乱用対策の推進
- (3) 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- (4) 再非行（犯罪）の防止
- (5) いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- (6) 社会を明るくする運動の推進
- (7) 「道民家庭の日」の普及

令和元年（2019年）7月

北海道知事 鈴木 直道